

【保健福祉計画】 区民等の意見の概要と区の考え方

※網かけの部分は、計画に反映させた意見

NO	意見の概要	区の考え方
全体		
1	<p>子ども、高齢者、健康、障害分野まで盛り込んである計画は、この町で生活していく私たちにとって大切なことばかりだと思った。</p> <p>ご近所とは、顔を合わせれば挨拶をして町会の回覧板もまわしている地域だが、災害時は不安で、地域がつながる事や支えあうことは大切だと痛感している。この計画に基づきこれからも 住みやすいまちづくりをお願いしたい。</p>	<p>杉並区基本構想（10年ビジョン）に掲げる、「健康長寿と支えあいのまち」「人を育み共につながる心豊かなまち」の実現に向けて、保健福祉計画に基づく取組等を進めます。</p>
2	<p>全体を通して必要だと思うサービスはほぼ網羅されているように思う。大変ありがたいことである。知らないことや思い込みで利用できないと思っていたものもあったので、これから仲間にいろいろと教えてあげたいと思う。</p>	
3	<p>それぞれの取組内容の記載で、「～します」と書いてあるのは、「これから始めます」という意味か？既存のものに対しては「～します」、新規のものに対しては「～これから始めます」というように区別されているのか。</p>	<p>本計画は、平成30年～33年度の計画期間に、実施すべき事業の方向性や優先的に推進する事業を提示する目的で策定しており、新規計画事業と既定事業を区別しておりませんが、ご意見を踏まえ、新規計画事業が分かるよう修正いたします。</p> <p>〔別紙 2 P2 No.15、P3 No.16, 18、 P4 No.19, 20, 21、P5 No.25, 29、 P6 No.30, 31, 33、P7 No.39、 P9 No.45, 46, 48、P10 No.50, 52、 P11 No.58, 59, 60、P13 No.68, 69、 P14 No.70, 71、P15 No.76、P16 No.81、 P17 No.86, 87, 88、P18 No.90, 92, 93, 94、 P19 No.96、P20 No.97, 98, 99, 100, 101、 P21 No.102, 104, 106、P22 No.112, 113、 P23 No.118, 119, 120、 P24 No.121, 123, 124, 125、 P25 No.126, 128, 129 〕</p>
4	<p>ウェルファーム杉並は高齢者のための施設か。障害者という文字は全く出てこない。</p>	<p>「ウェルファーム杉並」は高齢者のほか、障害（児）者、子どもなどあらゆる世代の区民生活を幅広く支える拠点です。</p> <p>「ウェルファーム杉並」内に開設する在宅医療・生活支援センターにおいては、障害（児）者を含む区民の在宅医療を推進するとともに、障害者地域相談センター（すまいる）をはじめとする地域の相談機関が行う高度困難事例への対応を支援します。</p>

NO	意見の概要	区の考え方
5	<p>高齢者を見るのは次世代の方ですし、自分の親が困らないように、どんなものが必要なのか意見を持っていると思うので、保育園の保護者などにもこの計画書を読んでもらうと良い。</p>	<p>保健福祉計画は、すべての世代を対象とした計画です。今回はより広く周知するため、広報すぎなみ12月1日号にて特集号として全戸配布させていただきました。併せて、保育園、図書館の利用者などからもご意見をいただけるよう当該施設を閲覧場所にしました。今後も多くの方から、ご意見をいただけるよう周知方法を工夫してまいります。</p>
6	<p>このような大切なパブリックコメントは、もっとしっかり計画を読んだ上で発言したかった。この時期だとゆっくり考えることができない。</p>	<p>上位計画である実行計画や関連する他の計画の改定時期とも調整しながら、多くの方からご意見をいただける時期の設定等を考えます。</p>
7	<p>在宅を望む高齢者など区民が安心感をもって生活出来るように、事業計画の医療・介護の連携を進めるとともに、施設整備の情報を区民にわかりやすく提供いただきたい。</p>	<p>これまでも区民が住み慣れた地域で安心して生活できるよう「在宅医療相談調整窓口」による相談業務や「在宅医療地域ケア会議」による関係機関の連携強化に取り組んでまいりました。今後、「ウェルファーム杉並」において在宅医療・生活支援センターを設置するとともに、在宅医療推進連絡協議会を通じて、医療・介護に携わる関係者の連携の更なる強化を図ります。</p> <p>施設整備につきましては、今後も広報すぎなみや区ホームページを通じて、わかりやすい区民周知に努めてまいります。</p>
8	<p>ウェルファーム杉並の取組は素晴らしいと思います。（杉並区の医療を必要とするすべての人たちの拠点になる事を願っている。）</p>	<p>「ウェルファーム杉並」においては、区民や医療・介護関係者への相談支援や医療・介護関係者の人材育成、在宅医療に関する普及啓発に取り組み、区内の在宅医療を推進します。</p>

NO	意見の概要	区の考え方
第1章 総論		
6 取り組むべき課題と基本的な取組の方向		
9	<p>1 地域共生社会の推進にあたっての具体的な体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区市町村の役割としてより具体的な推進体制づくりを明示してほしい。 ・区民、団体が行っている活動、人と人がつながり、支えあう取組を支援するためには、コーディネートする人材の配置が必要であり、生活支援体制整備事業の一環としての「第2層生活支援コーディネーター（各ケア24に配置）」の配置だけでは、高齢者領域に限定され、業務量も多いため、対応しきれません。社会福祉協議会などが、地域福祉コーディネーターのような役割・機能をもった人材を、エリアごと（7カ所程度）に配置できるとよいと考える。 	<p>地域共生社会の推進に関する区の役割については、第2章の施策「地域福祉の充実」において、在宅医療・生活支援センターの開設、保健福祉関連人材の確保と育成など6項目を計画いたしました。</p> <p>生活支援の体制づくりを進めるためには、区民に身近な圏域で進めていくことが望ましいと考え、まずは、地域に根付いた20か所の地域包括支援センター（ケア24）を単位とした第2層の日常生活圏域を設定して進めていきます。</p> <p>さらに、平成30年度からは区全域を対象とする第1層の生活支援コーディネーターの体制を強化し、第2層との連携・強化を図る考えです。</p>
10	<p>社会資源をもっと充実させて欲しい。</p>	<p>介護保険などの制度的サービスでは対応できない、あるいは既存の制度の対象とならない生活課題に対し、家事援助や外出支援サービスなど、地域の支えあいによる生活支援サービスが芽生えています。今後、こうしたサービスの連携の輪を広げることで、資源の充実を図ります。</p>
第2章 計画の内容		
1 重点的に取り組む項目（重点推進テーマ）		
11	<p>身近な地域での相談体制と、支えあう仕組みづくりは、災害に備えた体制づくりと重なる部分が多いので、杉並区基本構想（10年ビジョン）の達成に向けて、地域懇談会等を活用して推進される事を期待している。</p>	<p>基本構想を実現するためには、区民と区が課題を共有し、解決に向けて共に考えていくことが重要です。地域懇談会の活用も含め、身近な地域の課題に地域ぐるみで取り組めるような地域社会づくりを推進します。</p>

NO	意見の概要	区の方考え方
2 施策を構成する事業の体系		
12	体系図は文字が小さくて、読みづらい。	ご意見を踏まえ、できるだけ読みやすく、分かりやすくなるよう、修正いたします。 〔別紙 2 P2 No.13〕
3 施策別の計画内容		
13	主な取組があるが、具体的な内容がどこに書いてあるのか探るのが大変。	ご意見を踏まえ、できるだけ読みやすく、分かりやすくなるよう、修正いたします。 〔別紙 2 P2 No.15、P7 No.39、P10 No.52、 P12 No.65、P13 No.68、P16 No.78, 81、 P18 No.90、P21 No.104、 P22 No.109, 112、P23 No.120、 P24 No.123、P25 No.126 〕
施策 地域福祉の充実		
14	保健福祉関連人材の確保と育成の文章の中（1）福祉人材の確保と負担軽減策の検討について、歯科衛生士を看護師等を含めずに、単独で記載してほしい。	保健福祉関連人材は、多職種にわたって確保・育成する必要がありますが、その中でも現場において特に不足している職種を列挙しました。
15	民生委員・児童委員への活動を支援するにあたり、研修等を実施することも必要だが、民生委員・児童委員の負担を軽減できるようなサポートの仕組みや地域活動の支援ができる人材養成について再考が必要なのではないか。	民生委員・児童委員の活動の支援につきましては、依頼事業の優先度の設定や一部事業の区への移管を行ったほか、協力員制度の導入などについて会長協議会などで意見交換をしています。 また、地域活動の支援ができる人材養成につきましては、区の事業を通じて行うもののほか、杉並区社会福祉協議会によるものもあわせて重点的に取り組む項目としています。
16	災害ボランティアセンター機能強化には、より積極的な区の支援策・体制が必要である。世田谷区の地域防災計画では「ボランティアとの連携」という項目で、区の災害関連部局の役割が詳細に示されており、それに倣うような支援策を望む。	災害ボランティアセンターの機能強化に向け、区関係課、杉並区社会福祉協議会、防災ボランティア団体、大学等で構成する「災害ボランティアネットワーク連絡会」などで検討していきます。 また、地域防災計画については、改定に向けて災害対策本部の組織の見直し等を図ってまいります。
17	「子育てにやさしいまちづくりの推進」から一歩進めて「誰にでもやさしいまちづくりの推進」としてほしい。具体的には「おむつ替えのできる施設の整備」を「大人のおむつ替えもできる施設の整備」としてほしい。重度障害児は成長とともに外出先でおむつを替えることが難しく、外出の機会を奪われる状況にある。	ユニバーサルデザインのまちづくりに向けて、今回のご意見を関係部署と共有し、今後の区政運営の中で参考とさせていただきます。

NO	意見の概要	区の考え方
施策 いきいきと暮らせる健康づくり		
18	「介護予防・フレイル（虚弱）予防の推進」の取組について賛成する。	介護予防・フレイル（虚弱）予防の推進を通して、高齢者の健康づくりに取り組みます。
19	<p>杉並区は健康水準が高い区だが、平均寿命が過去には第一位でも後年順位が低下する事例もある。区民の高い健康水準を維持し更に向上させるためには、健康な行動をとり易い社会環境を行政や市民が協働して作っていき、全世代にわたる健康施策となるよう取り組んでいく必要がある。</p> <p>○情報発信の強化（様々な媒体の活用、特にホームページの充実。） ○市民協働（健康づくりに参画する区民の組織的・安定的確保） ○タバコ対策の推進（情報提供・啓発、喫煙実態把握、禁煙支援、受動喫煙対策） ○食品・食行動対策（事業者との協働、表示や警告、食材の地産地消促進） ○メンタルヘルス</p>	<p>健康寿命の延伸に向けては、区民、事業者、関係団体及び区がそれぞれの役割・責務を踏まえ、地域の多様な社会資源を活用し、健康づくりを総合的に推進していく必要があります。</p> <p>そのため、ウェブサイトによる情報発信の強化や区民との協働による健康づくり活動等を進めます。また、受動喫煙防止対策等の取組の強化や精神障害者への療養支援の充実を図るなど、様々な健康課題に対応した健康施策を進めてまいります。</p>
20	「ささえ愛グループ」は計画上にとりあげられている「地域住民の自主的活動」にあたります。「助成増額」してほしい。	介護予防を行う自主グループの活動は、高齢者の社会参加や交流の機会を広げ、高齢になっても住み慣れた地域で自分らしく生活できるよう取り組まれているものと理解しています。今後も、口腔機能維持向上のための「歯のは会」の活動など、さまざまな自主グループの活動を多職種の協力を得て、支援していきます。
施策 地域医療体制の充実		
21	「歯科保健医療センターを設置し」とありますが、既に設置されており、「新たに～設置する」と間違っているのではないのでしょうか？	<p>ご意見を踏まえ、より分かりやすくなるよう修正いたします。</p> <p>【別紙2 P10 No.54】</p>
施策 高齢者の社会参加の支援		
22	<p>施策「高齢者の社会参加の支援」の中で、「総合計画に定めた施策指標の推移と目標」にある「いきがいを感じている人の割合」「ボランティア活動をしている人の割合」などの「実績」はどのような高齢者に対して、どのような調査方式で割りだしたのか、疑問である。「目標」の数値にも信頼性がない。</p>	<p>「いきがいを感じている人の割合」などは、毎年実施している区民意向調査の結果に基づいたものです。無作為抽出で満18歳以上の区民に対して実施しているもので、そのうちの65歳以上の方の結果です。</p> <p>「目標値」につきましては、これまでの実績や、杉並区基本構想の最終年度である平成33年度に向けての取組加速化の必要性等を踏まえ、設定しました。</p>

NO	意見の概要	区の考え方
23	<p>高齢者は、それぞれに「いきがい」を見出し、近隣・友人・家族との間にそれぞれの交流・援助などを行っている。自治体が指導・誘導・評価した項目について、「ポイント」などを与えることが「保健福祉」に値するのか、貴重な予算の用途に疑問をもつ。</p>	<p>これまでも、長寿応援ポイント事業等を通して、高齢者自らの健康づくりや介護予防を支援するとともに、いきがいのある活動を積極的に推進してきました。今後も、高齢者の健康寿命の延伸を図るために、お互いに支え合いながら活動が出来るよう、引き続き、主体的な社会参加を支援して参ります。</p>
24	<p>長寿ポイントは決して金銭的なメリットを求めて集めているのではなく、集める楽しさ、達成感を味わっている方が多い。 長寿応援ポイントの見直しについて経費の面で縮小は止むを得ないと思うが、参加意欲を掻き立てる仕組みは残してほしい。</p>	<p>長寿応援ポイント事業の運営においては、これまで高齢者の積極的な社会参加を目指して、参加しやすい情報提供などの周知に努めてまいりました。ポイントシールを集める楽しさや達成感などが参加意欲を高めている点は、ご指摘の通りと考えておりますので、事業の検討・見直しを進めながら、改めて事業目的を周知するとともに、事業を通して高齢者の自主的な活動を引き続き支援してまいります。</p>
25	<p>ゆうゆう館を大変ありがたく利用している。ゆうゆう館の仲間とは、声を掛け合うので、普段の生活の異変に気づくことも多い。これぞ、地域の目である。ゆうゆう館の役割は大きいと感じているが、記載がないのはなぜか。</p>	<p>ゆうゆう館については、既定事業であるため計画に記載をしておりませんでした。地域住民が相互に交流を図ることができる拠点であり、ご意見のとおり役割は大きいと認識しています。ご意見を踏まえ、ゆうゆう館について追記します。また同様の趣旨から高齢者活動支援センターについても追記します。</p> <p>〔別紙2 P12 No.64、P13 No.66〕</p>
<p>施策 高齢者の地域包括ケアの推進</p>		
26	<p>区全体での支え合いを推進するために、児童・障害・高齢も含めた地域包括ケアシステムを検討していく場があると良い。区の組織の再編等は検討されているか。</p>	<p>平成30年4月には、「ウエルファーム杉並」に、在宅医療・生活支援センターを開設し、分野横断的な対応の充実・強化に取り組みます。また、あらゆる世代の包括的な相談支援体制をはじめ、支えあいを推進する担当部署を設置する予定です。</p>
27	<p>介護予防・日常生活支援総合事業の、サービスB（住民主体による支援）について、区はどのように考えているのか。</p>	<p>介護予防・日常生活支援総合事業（以下、総合事業）における、サービスB（住民主体による支援）およびサービスD（移動支援）については、各活動団体との連携強化や活動支援を行いながら、その必要性や効果、安全性の確保について、慎重に進めていく考えです。 区は、既に「生活支援」や「移動サービス」について先駆的な活動を行っている区内団体と連携を図り区民サービスを提供してきました。今後はさらに、生活支援体制整備の充実に努め、不足する地域資源の分析や開発、ネットワークの構築等を進めます。</p>
28	<p>移動の支援や手段がない高齢者がゆうゆう館などの活動に参加できない場合があるが、これについて今後どのように支援していくのか。</p>	<p>（この欄は27番の回答と重複するため、内容は省略します）</p>

NO	意見の概要	区の考え方
29	<p>新しく導入された「総合事業」は、介護保険制度によるサービスを補完するものとして、どのようなことが準備されるのか、本案ではあいまいである。</p> <p>高齢化の実態にそった責任ある体制が準備されることを期待する。</p>	<p>総合事業については、既に平成28年度から実施しており、事業の評価・検証を行いながら、質の高いサービスの運用を図っていきます。</p>
30	<p>第1層（区域）、第2層（各ケア24）にコーディネーターの配置を行い、生活支援の体制づくりを推進するとあるが、よりきめ細かい支援活動を行うためには、小学区域（第3層的）内での支援活動が最も有効と考える。地元のNPO法人、地域組織（町会自治会等）等に、第3層のコーディネーターとしての役割・機能を担ってもらうための人材育成・養成が必要と考える。</p>	<p>生活支援の体制づくりを進めるためには、区民に身近な圏域で進めていくことが望ましいと考え、まずは、地域に根付いた20か所の地域包括支援センター（ケア24）を単位とした第2層の日常生活圏域を設定して進めていきます。また、既に地域で生活支援サービスを提供しているNPO、地域団体等の周知とネットワークを構築することにより、より身近なところで必要な支援を進めてまいります。</p>
31	<p>生活支援体制整備で、サービスをどのように充実させていくのか具体性が見えるとよい。</p>	<p>区は、既に地域で生活支援サービスを提供しているNPO団体・企業・地域団体と、ケア24を核としながら連携をし、地域づくりを進めてまいりました。</p> <p>今後、杉並区全域を1層、ケア24の担当地域を2層（日常生活圏域）とし、それぞれの生活支援コーディネーターを通して、生活支援サービスを提供している団体の周知及びネットワークの構築を推進してまいります。</p>
32	<p>家族が近くにいない高齢者が、自宅や出先で急に困ったことがあったときに通報できる手段、ナースコールのようなものがあると助かる。</p>	<p>緊急通報システムは、ひとり暮らしで、注意が必要な慢性疾患を持つ方の自宅に設置し、緊急時に委託事業者の職員が自宅へ駆けつけたり、必要に応じて救急車の要請を行う事業です。また、安心コールは、電話による定期的な安否確認や健康相談を24時間365日、実施しています。</p> <p>なお、認知症による徘徊を繰り返すことのある高齢者の家族に対しては、徘徊高齢者探索システムの提供を行っています。</p>
33	<p>あんしん協力員について、協力員の登録の促進だけでなく、協力員の信頼、質の担保を求める。悪意を持って近づいてくる人などいるのではないかと危惧している。</p>	<p>たすけあいネットワーク（地域の目）は、地域包括支援センター（ケア24）において進められている事業です。ご指摘のご心配が生じないよう、定期的な連絡会や、いくつかのケア24の合同連絡会等を通じて、事例の検討や意見交換を行い、質の向上に努めています。</p>

NO	意見の概要	区の考え方
34	<p>地域の目とは隣近所の者同士が声を掛け合い、いざというときに助けになることである。民生委員や協力機関の声かけや見守りだけでは、家の中のことにまでは踏み込めず、限界がある。近所の者同士のつながりに抵抗をもつ若い方が多いとも聞くが、まずは隣近所との良好で安心な関係の大切さを伝えてほしいし、関係作りを促す取組にも期待する。町会の役割についてはどのように考えるか。</p>	<p>町会・自治会につきましては、地域の「共助」の機能を高めるものであり、住民相互の親睦を深めるほか、よりよい地域づくりのために地域のさまざまな課題の解決に向けた取組などを行っていることを認識しております。</p> <p>町会・自治会や民生委員・児童委員との連携強化をはじめ、区の事業であるたすけあいネットワーク（地域の目）、おたっしや訪問、ごみのふれあい収集などや、地域団体・NPO法人等の見守り事業などもあわせた重層的な見守りを引き続き推進していきます。</p>
35	<p>たすけあいネットワーク（地域の目）による「あんしん協力員」の緩やかな見守り活動について、見守りを希望する方と協力員とのマッチングの数が低いと聞いている。「あんしん協力員」の活動の枠組みを見直し、地域の人材を活かして、柔軟に地域活動を展開することも検討できるのではないかと考える。</p>	
36	<p>重度化防止や介護給付の適正化、介護人材の確保と資質向上、など「保険者機能の強化」を掲げたことに期待する。</p>	<p>高齢者が尊厳をもって暮らせるよう重度化防止に向けた取組を進めるとともに、介護保険サービスの質の向上を図るため、給付の適正化や介護人材の確保と資質向上など、保険者機能の強化に努めていきます。</p>
37	<p>特養などの新設において、介護職の確保、定着を図る施策をより充実させてください。</p>	<p>区は特別養護老人ホームの新規開設にあたり、「家賃補助」および「人材確保のための広告宣伝費」の助成を実施しています。また、介護職の確保については、介護職員初任者研修受講料の助成を実施しています。介護職の負担軽減については、介護ロボットの試験的導入を行い、その効果を検証してまいります。</p>
38	<p>高齢者の自助・互助を補う手段として、地域で活躍する団体が実施すること（例えばボランティアによるサロンや体操教室）を区が推進するというのは、専門的スキルにも運営にも不安が伴う。高齢者の生活に、むやみに他人が立ち入ることにも危険を感じる。</p>	<p>これまでも元気な高齢者については、地域の団体が実施する体操教室などへの参加が行われてきました。しかし、要支援の認定を受けた高齢者や身体の不自由を感じる高齢者については、効果や安全が保障されなければならないと考えます。住民主体によるサービスへの移行については、慎重に進めて行く考えです。</p>
39	<p>障害福祉サービス受給者が介護保険サービスを利用する場合、ケア24の活動・役割の中に障害福祉との連携の取組を入れるべきではないか。</p>	<p>区はこれまで地域包括支援センター（ケア24）や居宅介護支援事業者へ「障害福祉」に関する基礎知識や障害福祉との連携に関する研修を行ってきました。今後も障害福祉との連携を引き続き充実させてまいります。</p>

NO	意見の概要	区の考え方
40	区内の医療機関に関しては「介護保険制度」についての周知をお願いしたい。	在宅医療地域ケア会議や、医療行政連絡会等の機会を捉えて、今後も介護保険制度の周知に努めてまいります。
41	介護保険については、区では当然のことでも、区民は「知らないこと」も多い。ケアマネジャーだけではなく、もっと区が区民に介護保険に対する考え方を示していただききたい。	適切な介護保険サービス利用により自立した尊厳ある生活を継続していただけるよう介護保険制度の周知に努めてまいります。
42	<p>重大な社会的経済上の問題は、介護のための若年層の離職の増加である。そもそも介護保険制度は「介護の社会化」を看板に掲げ、家族、殊に女性の社会的活動を促すことを目指したはずだった。にもかかわらず、老親の生活を公的に支える仕組みがどんどん削除され、安心・安全な生活が保障されないために、家族が離職せざるを得なくなった。最近、ようやく関心をもたれ始めてはいるが、介護離職は個人にとっても社会にとっても大きな損失であり、現政権が唱える「一億総活躍」にも反している。</p> <p>区は介護離職の実態について真剣に調査し、その対策を保健福祉計画策定に組み込んでいくべきである。</p>	<p>いわゆる介護離職の問題は、社会的にも重要視されているテーマであると認識しており、家族介護者の支援の充実を図ることが、介護と仕事の両立に寄与すると考えております。こうした考えから、家族介護者支援の充実を計画化しておりますが、ご意見の趣旨を踏まえ、記述を追加します。</p> <p>また、平成28年度高齢者実態調査で介護離職について調査しております。その調査結果の分析を今後活かしていきます。</p> <p>〔別紙2 P14 No.73〕</p>
43	介護離職や虐待を生まないような公的支援こそ、重要である。	介護離職については、平成28年度高齢者実態調査から設問を設け、その調査結果の分析を今後活かしていきます。虐待防止については、引き続き、区独自の「認知症高齢者安らぎ支援事業」や「ほっと一息、介護者ヘルプ事業」などにより、要介護高齢者や介護する家族の休息の確保と負担の軽減を図ります。
44	介護サービスの予算減に伴い、介護度認定が厳しくなり、「自立」とされたため、これまで受けていたサービスが受けられなくなり、結果、これまで維持してきた歩行能力すら失われた、というような事例はますます多くなっている。	要介護等認定については、訪問調査と認定審査会により、現在も適正に取り組んでいます。第7期においても、要介護等認定が適切に実施されるよう適正化に取り組んで参ります。

NO	意見の概要	区の考え方
施策 要介護高齢者の住まいと介護施設の整備		
45	<p>「要介護高齢者の住まい」確保と「認知症高齢者グループホーム」整備こそは「住み慣れた地域での自立生活を」に伝える重要な課題である。</p> <p>これらが高齢者の入居能力・生活ニーズにあったものか、殊に認知症グループホームは整備されているのか、区民に十分周知されているのか、懸念をもつ。</p>	<p>住み慣れた地域で継続して自立した生活が出来るよう、高齢者の身体状況や所得に適した住まいや施設を、公有地や民有地等を活用して今後も引き続き整備していきます。また、広報等を通じて区民周知に努めていきます。</p>
46	<p>区の特養では「終末期」の対応ができるところが少ないので、家族が望む自然な看取りをしたいと希望する場合に「終末期」の対応ができる特養を増やしてほしい。</p>	<p>「ウェルファーム杉並」内に平成33年度開設予定の特別養護老人ホームには、医療的処置や家族が希望する看取りに対応できる体制を整備します。</p> <p>なお、平成30年度には、「ウェルファーム杉並」の複合施設棟に在宅医療・生活支援センターを開設し、医療介護従事者に対する研修の実施などにより特養などでの看取りや在宅医療を支える取組の充実を図ります。また、平成33年度からは、上記特別養護老人ホーム棟に設置予定の診療所や訪問看護ステーション等と連携し、区内の他の特別養護老人ホーム等における医療的処置や看取りへの対応を支援してまいります。</p>
47	<p>特別養護老人ホーム待機者が減らない現状を分析し対応する必要があると思う。分析により、仮に入所希望者に医療対象者が多くいた場合、医療従事者の確保に対し区の補助等の仕組みを検討する必要があるのではないか。</p>	<p>あわせて、今年度実施した特養待機者の実態調査の結果を分析し、今後の取組に反映させてまいります。</p>
施策 障害者の社会参加と就労機会の充実		
48	<p>「生活介護」をはじめとした通所施設の受け入れ人数を増やし、充実させて欲しい。 【他、同趣旨2件】</p>	<p>生活介護をはじめとした通所施設については、今後の需要や地域バランスなどを考慮した上で、整備を進めていきます。</p>
49	<p>通所施設の職員を増員してほしい</p>	<p>現在、区の通所施設においては、障害の重度化・高齢化への対応、医療的ケアの実施等から、国の配置基準を上回る職員を配置しているところです。今後もサービス提供に必要な職員については適正に配置していきます。</p>

NO	意見の概要	区の考え方
50	国から支給されている食事提供体制加算が来年3月で打ち切られると、通所先の作業所では、費用負担が過大となり、給食の提供が困難になると思われる。施設を利用する障害者の健康維持に大きな役割を果たしている給食の提供の継続について区として配慮してほしい。	国は、食事提供体制加算を平成30年4月以降も継続することとしました。 今後も国の動向を注視しながら対応していきます。
51	給食提供加算が継続されることになったが、今後、国が廃止することとなった時は、区として助成をお願いしたい。	今後の国の動向を注視しながら対応していきます。
52	一般企業が障害特性を理解して障害者雇用ができるよう、普及啓発に積極的に取り組んでほしい。また、就職にあたっては個々の障害特性を専門職員が誤解のないよう企業につないでほしい。	障害理解を深めてもらうため、区内企業に向けては、ワークサポート杉並が中心となり普及啓発に取り組んでいます。また、東京都、ハローワーク、東京しごと財団等では、一般企業に向け障害者雇用支援のためのセミナー等の事業を実施しています。 今後も企業に対して就労移行支援事業者等の支援者が中心となり、障害理解に向けた取組を進めていきます。
53	障害者の法定雇用率の引上げ等により、障害者の一般就労への移行が少しずつでも進んでいけば良いと感じている。そのためには障害知識に加えて“健康”が前提となる。国や企業に、生活の上のフォローアップできるような施策の提案を望むとともに、今回の計画に期待する。	障害者の就労支援として、就労の場を開拓するとともに、就労している障害者に対しては、健康管理など生活面の指導を含めた支援を行います。また、雇用主に対しては、障害特性に応じた職場環境の整備等の支援を行い、障害者が安心して就労できるよう計画に基づいた取組を推進していきます。
54	介護保険2号対象者で障害により、自主通所ができず作業所に行けない人がいる。移動の手段を確保し、働ける仕組みを作ってほしい。	現行の制度では、就労継続支援施設（作業所）の利用者は、自主通所となっており、利用者に対して交通費の一部を補助しています。いただいたご意見を踏まえ、働き続けることができる制度に向けて、必要に応じて国や東京都に働き掛けていきます。
55	就労定着支援実施には、就労移行支援事業者の事業定着が重要ではないか。	障害者の一般就労にあたり就労移行支援事業者の役割は重要であると考えています。今後も就労移行支援事業者の安定した事業運営を支援していきます。
56	ジョブコーチ支援と職場定着支援との役割分担が明確でない。	ジョブコーチ支援は障害者が就労するに当たり、本人が企業で働くにあたっての環境調整を行うこと、職場定着支援は障害者が就労後、雇用先に継続して通えるように支援を行うことです。これらの支援を通して障害者が継続して就労できるよう取り組んでいきます。

NO	意見の概要	区の考え方
57	<p>就労継続B型施設などの作業が無くならないよう、継続して取り組める作業提供をお願いしたい。</p> <p>【他、同趣旨1件】</p>	<p>区内就労B型施設等が加盟する「すぎなみ仕事ねっと」において、自主生産品や受注作業の内容などの情報を共有し、物品・役務の受注の拡大を図ります。また、区内企業等との連携により、自主生産品等の開発や販売機会の確保に努めます。</p>
58	<p>障害者施設と区内企業が連携することで受注拡大が図れるのではないかと。</p>	<p>現在、企業への出張販売や、町会や地域のイベント参加を通じて障害者施設の自主生産品の販売などを行っています。ご意見を踏まえて「企業との連携」の記述を追記します。</p> <p>〔別紙2 P17 No.84〕</p>
59	<p>障害者施設職員の待遇を改善し、職場離れを少なくしてほしい。</p>	<p>職員の職場離れが少なくなるよう民間の障害者施設に対しては、家賃補助や研修によるスキルアップなどの支援を通して、引き続き待遇改善を働きかけていきます。</p>
60	<p>移動支援について、区独自の資格を付与するガイドヘルパー養成講座の人員や回数を増やすなど、ヘルパー数の安定を図ってほしい。</p>	<p>移動支援サービスを安定して提供できるよう養成講座の充実などにより、ガイドヘルパーの人数を増やすとともに、質の充実に向けた支援を行っていきます。</p>
61	<p>移動支援を利用しようとして事業所へお願いしても、ヘルパーがいないので新規はむずかしいといわれ使えていない。この点を改善してほしい。</p>	
62	<p>障害者が余暇を楽しむのに欠かせない支援が移動支援である。計画で移動支援の充実があったが、プールの利用にあたってのお願いがある。プールまでの移動は認められているが、プールの中での利用は認められていない。そのため、水泳を習っている人は良いが、ただプールで遊びたい場合は利用できない。なんとか支援できないのか？</p>	<p>移動支援事業は、移動が困難な障害者の社会参加を促進するために、ガイドヘルパーを派遣して移動を支援する事業です。ご意見いただきましたプール内での利用については、移動支援事業だけでなく、障害者が利用しやすい施設環境づくりなど、様々な観点から取り組む課題であると考えています。</p>

NO	意見の概要	区の方考え方
施策 障害者の地域生活支援の充実		
63	障害者の権利擁護・虐待防止などの差別解消に向けた取組については、初等教育に組み込むのが最も有効である。教育との連携について、計画ではあまりふれられていない。	障害者の差別解消に向けた取組では、幼少期から障害理解について学べる環境づくりが大切であり、今後も教育委員会と連携しながら取り組んでいきます。
64	障害者の差別をなくすことは、小さいころからの教育が大切である。義務教育の中で、障害者や弱い人の気持ちを理解し、守り、協力する心を育てることが差別をなくしていくことにつながると思う。	
65	障害福祉計画の基本理念で、障害者も支え合いの主体として活躍できる社会はすばらしいと思う。しかしながら、障害者に支え合いの主体であることを求める一方で、障害者の権利は守られていないと感じる事例がみられる。制度や生活のあちこちに見える差別をなくすことをスタートラインにしてほしい。	障害を理由とする差別の解消に取り組むことを基本としながら、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら地域で共生する社会の実現に向けて取り組んでいきます。
66	失語症の障害がある。障害福祉を具体的にどう進めていくかわからない。	失語症なども含め障害の特性や生活環境など、一人ひとりに合わせた支援ができる体制づくりが何よりも重要であると考えています。それぞれの障害特性や状況に合わせ、住まいの確保や日常生活の支援、就労や社会参加の支援などを、本人の意向を踏まえながら、きめ細かく行っています。
67	相談支援事業を増加させるだけに力をいれるのではなく、事業者によって差がないよう、サービス等利用計画の内容の質の充実を求めます。	相談支援事業者が、一人ひとりに合ったサービス等利用計画を作成し、支援の質が向上するよう、研修等の充実を図ります。
68	相談支援体制の充実ですが、相談窓口がたくさんあり、それぞれの役割が分かれているように思う。相談はできればワンストップで相談し、必要な申請手続きができるようにしてほしい。窓口ばかりが増えても、結局あちこち出向くことになり負担となってしまう。	相談窓口は、それぞれの役割に応じて設置していますが、相談機関の連携強化などにより、これまで以上に相談者が円滑な手続きをできるよう努めていきます。
69	様々な制度を一本化するなど、サービスを受けるための複雑な手続きを簡素化してほしい。	

NO	意見の概要	区の考え方
70	介護保険法で高齢障害者に対し新たに位置づけられた「共生型サービス」を障害者の計画に盛り込んでほしい。	介護保険法のほか、障害者総合支援法、にも「共生型サービス」が位置付けられたことから、ご意見の趣旨を踏まえ、わかりやすくなるよう、計画に「共生型サービス」の記述を追加します。 〔別紙 2 P13 No.67、P15 No.75、76、P19 No.95 〕
71	高齢障害者を支援するためのケアマネジャーの研修については、障害そのものの理解、障害者の生活実態の理解などを十分に行ってほしい。また、利用者が事業所を選択する際に、研修の受講状況などを示してほしい。	高齢障害者を支援するためのケアマネジャーの研修はこれまでも実施してきました。今後、国の指針がより具体的に示される予定がありますので、それに沿って一層の研修の充実を図ります。また、事業所の情報提供については、利用者にとってよりわかりやすいものとなるよう検討していきます。
72	地域生活支援拠点の整備ではグループホームへの力の入れ方が弱いと感じる。成果目標の(3)の「施設入所者の地域生活への移行」で積極的に目標値をあげているが、施設入所をしていない人に対する対策が具体的でない。親が年をとってきており、不安を持っている人が多いので、地域生活拠点の具体化を図りますという言葉に期待する。	障害者の重度化・高齢化や、将来を見据えた障害者の地域生活を推進する観点から、地域生活支援拠点の整備は重点的に取り組む事業として位置づけています。 ショートステイ、グループホームなどの現在の支援体制で、不足しているもの、強化しなければならないものなどをしっかり分析したうえで拠点としての機能を地域に整えていきます。
73	地域生活支援拠点の整備は、障害者の高齢化・重度化に向け、とても大切な機能を果たすものとして期待している。計画で面的整備とあるが、ぜひ具体的に進めてほしい。拠点整備には、「緊急時のショートステイ」の確保が不可欠である。ショートステイが利用しづらいという現状なども踏まえ、検討してほしい。	障害者の重度化・高齢化や、将来を見据えた障害者の地域生活を推進する観点から、地域生活支援拠点の整備は重点的に取り組む事業として位置づけています。 ショートステイ、グループホームなどの現在の支援体制で、不足しているもの、強化しなければならないものなどをしっかり分析したうえで拠点としての機能を地域に整えていきます。
74	地域生活支援拠点の整備が計画化されたことを評価する。グループホームで、24時間・365日を、1～2人の世話人が担うのではなく、地域生活拠点の多機能型の支援がバックアップしてほしい。	
75	地域生活支援拠点の面的整備は、すべての障害者を支えられるのか。また規模と整備時期を示してほしい。	

NO	意見の概要	区の考え方
76	<p>母親が亡くなりグループホームを希望したのだがなかなか見つからなかったり、親が病気になった時、障害のある子どもをどうしたらいいのか困ったなどの例を聞いています。</p> <p>基本的方向の(3)で「切れ目のない支援」と書かれていますが、具体的にどういうふうに支援されるか計画から見えてこない。</p>	<p>障害者が親なき後も、地域で自立した生活が送れるよう、早期の段階から、障害特性や生活環境など一人ひとりに合わせた個別計画を立て、教育・福祉・医療・雇用等の分野の枠にとられない、切れ目のない支援を行っていきます。</p>
77	<p>計画の目標どおりに地域移行が実現したら素晴らしい。しかし、グループホームや日中活動する生活介護の事業所などが足りていない状況であり、まずは実現に向け、受け入れ先を確保してほしい。現在子どもは障害者の施設に入所しているが、環境を整えば、喜んで地域に迎えたい。</p>	<p>施設入所者の地域生活への移行に向けて、地域で自立した生活が送れるよう、日中活動の場の充実、グループホームの整備など、障害の状況に応じた必要な支援の充実を図っていきます。</p>
78	<p>ウェルファーム杉並の中に在宅医療・生活支援センターが新設されることは、地域の医療の拠点となる役割を果たすと思われ、大変嬉しく思う。高齢者施設とも併設のため高齢者専門となりがちだが、障害者の医療のニーズは多様で、専門性も必要である。この場所には、多様なニーズに対応できる専門職、また地域の事業所とつなげるコーディネーター等の配置を必ずとり入れて欲しい。</p>	<p>平成30年度から開設する在宅医療・生活支援センターでは、高齢者だけでなく、障害(児)者やがん療養者など医療を必要とする全ての区民を対象とします。</p> <p>障害者の医療などの多様なニーズに対しては、看護師や保健師などの専門職員が、医師会等と連携してどのような医療や支援が必要なのかを把握し、地域の医療機関や関係機関を紹介するなど制度の利用につなげていきます。</p>
79	<p>障害者グループホームの開設(民間事業者設置のものも含め)に関する情報が欲しい。</p>	<p>障害者グループホームについては、今後も積極的に情報提供していきます。</p>
80	<p>障害者グループホームの整備を積極的に進めて欲しい。</p>	<p>障害者グループホームについては、区有地等を活用するほか整備法人へ財政支援を行うなど、今後の需要や地域バランスなどを考慮した上で、必要な整備を進めていきます。</p>
81	<p>住居として、グループホームの整備が必要。保育園待機児対策のような区の積極的な対応が必要。具体的な推進方策を明示してほしい。</p>	
82	<p>重度障害者対応のグループホームの整備を実行計画に載せてほしい。</p>	
83	<p>重度障害者対応のグループホームを整備して欲しい。</p>	
84	<p>知的障害者用のグループホームを整備して欲しい。</p>	
85	<p>区型の重度知的障害者グループホームの整備を次の実行計画案に入れてほしい。</p>	
86	<p>重度知的障害者グループホームの整備を次の実行計画案に入れてほしい。</p>	

NO	意見の概要	区の方考え方
87	親なき後の障害者の住まいについて、積極的に整備を進めて欲しい。	障害者が自己決定に基づき、希望する住まい方ができるよう、関連部署と連携し取り組んでいきます。
88	住宅メーカー等による整備など、新たな手法についても検討し、整備を促進して欲しい。	住宅メーカーによるグループホームの整備手法については、一部の法人で既に実施されていることは承知しています。 ご意見を参考にしつつ、多様な手法を活用してグループホームの整備を進めていきます。
89	障害者が安心して健診を受けられるようにしてほしい。	障害者が身近な医療機関で健診を受けられる環境の整備を進めていきます。
施策 地域における子育て支援の推進		
90	区の子育て支援に関する情報は住民に届いておらず、住民は地域の居場所から支援を得ている。なぜ保健所や子ども家庭支援センターだけで子育て支援を行うのか。	区の子育て支援施策については、広報すぎなみ、公式ホームページ、子育てサイトで周知を図っているほか、区内5か所の子どもセンターでも情報提供をしております。また、子ども・子育てプラザ、民間が運営している「つどいの広場」や「子育てサロン」では、親子の居場所を提供するとともに、子育て情報の発信も行っています。今後は、フェイスブックの活用等により、子育て支援に関する情報の一層の周知の強化に努めてまいります。
91	高齢者をボランティアとして使うと言うが、うまく使えていない。地域の力をもっと活用すべきである。	これまでもひととき保育やファミリー・サポート・センター等において、ボランティアや地域の団体等と連携して子育て支援を行っていますが、今後もさらに地域の団体等との協働等を進めていきます。
92	ゆうキッズについて、近隣の児童館で行われる年齢別プログラムの曜日を調整してほしい。児童館を利用する人の多くは、徒歩圏内の数か所を利用しているため、複数の児童館で同じ曜日にプログラムがあると、いずれかを選ばなくてはならない。複数のプログラムを利用したいので、開催時期の調整をお願いしたい。	今後のゆうキッズ事業の運営の参考とさせていただきます。

NO	意見の概要	区の考え方
93	<p>保護者のニーズに対応するためには、ファミリー・サポート・センター事業も変わる必要がある。協力会員は、現状のままでは増やすことは難しい。地域に貢献したいという気持ちを継続させるため、謝礼の設定を見直してもいいのではないか。</p>	<p>地域の助け合いという事業の趣旨を踏まえると、利用会員にとって負担増となる側面もある謝礼の見直しについては、慎重な検討が必要であると考えています。</p>
94	<p>子育て応援券が年々縮小されているのが残念である。使える場所が分かれば、良い制度であるとの評判だった。 しかし、子育て応援券に係る情報が整理されつつあるのに、年々制限が厳しくなり、「使える場がなくなってきている」との評判である。子育て応援券を使ってもらえるよう改善することが大切だと思う。高齢者を今後支える子育て世帯をおろそかにしないでほしい。</p>	<p>区独自の子育て支援サービスである子育て応援券事業は、子育てをする方が地域の中で様々な人と関わり、支えあいながら、安心して子育てができるよう支援する制度です。この間、地域で子育てサービスを提供する団体や事業者が増加するなど、区の子育て支援の充実に大きな役割を果たしてきました。しかし、近年の女性の就労率の向上や働き方改革等、子育て環境の変化に合わせて、区の子育て支援施策における応援券事業の役割もまた見直していく必要があります。 今後、区の子育て支援施策全体の中での公平性の観点から、子育て応援券事業の適正化を図っていきます。</p>
95	<p>子育て応援券は廃止しないでほしい。全世帯への一定金額の配布はやめても仕方ないかもしれないが、1世帯が購入できる限度額をもう少し上げて、必要としている家庭には行き届くようにしてほしい。必要としている者はいるので、軽視しないでほしい。</p>	<p>区独自の子育て支援サービスである子育て応援券事業は、子育てをする方が地域の中で様々な人と関わり、支えあいながら、安心して子育てができるよう支援する制度です。これまでの利用実績の分析やアンケート調査を行い、利用者のニーズを把握し、事業の目的に沿ったサービスが提供できるよう見直しを重ねております。 近年の女性の就労率の向上や働き方改革等の子育て環境の変化に合わせ、区の子育て支援施策全体の中での公平性の観点から、今後も子育て応援券による子育て支援サービスの適正化を図っていきます。</p>
96	<p>妊娠中や産後まもない時期は、専業主婦であっても一時的に子どもを預けたいと思うことは多い。そのような人が子どもを預ける場所も必要ではないか。</p>	<p>様々な状況に応じ、子どもを一時的に預ける必要があることから、区では、ひととき保育、子ども・子育てプラザ、私立保育園、区立保育園の子育てサポートセンターにおいて一時預かり事業を実施しています。</p>

NO	意見の概要	区の考え方
施策 妊娠・出産期の支援の充実		
97	<p>精神的支援について、対象者が困難になる一歩前から区が関わりを持ち、困窮の程度が低いときから支援を開始できないものか。対象者をあたたかく支える仕組みがあることを区民全体が知り、より早く区と関わりを持つことが精神的負担の軽減につながるのではないか。</p>	<p>妊娠届提出時の「ゆりかご面接」や出産後4か月までに助産師・看護師等が全戸訪問する「すこやか赤ちゃん訪問」などによって、出産や子育てに不安や悩みを抱える区民を早い段階から把握し、産後ケア事業等を通じ、精神的な負担を軽減するための継続的な支援を行っています。</p>
98	<p>経済的支援について、定額給付ではなく、十分教育を受けられるのに必要な金額に対し不足する金額を個々に応じて支給する受給対象者の収入によって支給額が異なるようにするとよい。</p> <p>また、環境の支援については、公営の施設と同様に、私営の施設にも速やかに入居できるように「保証人や保証金」を区が代行し負担を軽減するとよい。</p>	<p>経済的支援として、奨学金のほか、一定所得以下の世帯や生活保護受給世帯の中学3年生に対し、受験生チャレンジ貸付など東京都の水準を上回る塾代の助成などを行っています。</p> <p>環境の支援については、子育て世代も対象に民間アパートへの入居に係る「高齢者等アパートあっせん事業」などを行っています。</p>
施策 就学前における教育・保育の充実		
99	<p>待機児童問題解決のため、更なる保育施設整備をお願いします。</p>	<p>保育施設の整備については、高まる保育需要に対応するため、3か年で3,000人分の定員の施設整備計画を可能な限り前倒しし保育施設整備を行っています。</p>

NO	意見の概要	区の考え方
100	<p>保育園の拡充は必要ですが、保育園を増やすために子どもの居場所である公園をつぶすのはいかがなものかと思います。保育園がやたらと井草エリアに偏っているのはおかしいです。</p>	<p>昨年度実施した待機児童解消緊急対策では、平成29年4月に保育施設開設が可能な区立公園など区立施設を活用した保育施設整備を図りました。緊急対策を講じなければ、平成29年4年には約520名の待機児童が発生したと推計され、危機的な状況につながった可能性があります。また、公園の活用に当たっては、範囲を最小限に留め、愛着のある樹木をできる限り残すなど、公園の環境をできる限り引き継いで整備をいたしました。</p> <p>井草地域では、平成28年4月には当該地域にお住いの方で、同地域の保育所等を第1希望とした方のうち、約6割が希望に添えない状況だったことから、必要な定員等を確保するために整備を行ったものです。</p> <p>平成29年度は、引き続き保育需要の高い区東部地域などを中心に整備を進めました。今後も、保育需要が高まると見込まれる地域を中心に計画的に施設整備を行ってまいります。</p>
101	<p>永福町の小学校跡地にビーチバレーコートを作るといっていますが、区のあげている「計画」とまったく相容れません。全く不要な施設を作るのなら、そこに保育園や擁護施設を作ってください。</p>	<p>旧永福南小学校の跡地につきましては、区立施設再編整備計画におきまして、特別養護老人ホーム（重度身体障害者支援施設と併設）、老朽化した永福体育館の移転先とするほか、永福地域の保育需要に対応するため認可保育所を整備していくこととしております。永福地域に整備する保育所につきましては、旧下高永福会議室の用地を活用しての整備など、このほかにも保育所整備の予定がございます。永福体育館に合わせて整備するビーチコートについては、全体の施策のバランスを鑑みて、オリンピックやその後を見据えたうえで、多様なビーチスポーツや多世代にわたる健康増進事業等に活用できるビーチコートを整備することとしたものです。</p>

NO	意見の概要	区の考え方
102	<p>調整指数又は同一指数の場合の優先順位として、ふるさと納税の有無を考慮してほしい。現在、多くの認可保育所で、入所できるかどうかの決め手になっているのが、杉並区での居住期間だが、ただ長く杉並区に住んでいるだけで、ふるさと納税をして住民税を杉並区に納めていない人が認可保育所に入れて、ふるさと納税をしていない人が認可保育所に入れないという事態になっては不公平である。</p> <p>また、育児休業を長く取るほど住民税の納付額は減り、早く復職すれば納税額が増えるため、より多く納税している人が認可保育所を利用しづらい状況は不公平である。</p>	<p>区では、保護者それぞれの「基本指数」と世帯や児童等の「調整指数」をもとに、保育の必要性を認定し、利用調整を行っております。指数が同一であった場合は、平成29年度は18項目の優先順位に従い決めております。</p> <p>この優先順位については、これまで区に寄せられてきた区民の皆様のご要望をふまえ、客観性、他の制度との整合性などを総合的に検討し策定したものです。</p> <p>今後の検討にあたっては、変化する社会情勢や環境に合わせて、慎重に行っていく必要であると考えます。</p> <p>お尋ねの居住年数の公表については、指数や優先順位のどこで差がつくかは年度、保育施設、歳児によって様々であることから公表することは考えておりません。</p>
103	<p>保育園の申込みの際に、居住期間を保育ホッとナビに掲載することの同意を得ておき、各園の内定者のうち最も低位の指数を公開する際に、その方の居住期間も掲載してほしい。自分の居住年数が相対的に長いか短いか、見当もつかない状況が改善される。</p>	
104	<p>利用調整基準指数・調整指数が変更されることで、働かなければならぬために認証保育所等に預けて復職する人が、1歳以降に認可保育園に入りづらくなる。</p> <p>やむを得ず認証保育所に預けて復職した人が、4歳児クラスから認可保育園を希望した場合に入所できる状況になるよう、認可保育所の整備を進めてほしい。</p>	<p>今回の指数の見直しは、育児休業制度があるにもかかわらず、保育園に入園することを目的として復職することにより十分に育児休業を取得できない方が育児休業を取得することを後押しするために行いました。</p> <p>歳児にかかわらず、育児休業を取得した後に保育園が利用できるよう計画的に施設整備を進めてまいります。</p>
105	<p>生後8か月以上からしか預けられない園について、保育士を増やす等の対応で、もう少し低い月齢の子どもを預けられるようにしてほしい。</p>	<p>既存の保育園の受け入れ月齢の変更については、区として育児休業の取得を後押しする等の働き方改革などにも取り組んでいるため、変更する予定はございません。しかし、自営業の方や勤め先に育児休業制度が無い方等、様々なご事情にも応えられるように、9週目以上の児童（0歳児）の受け入れについては、平成30年4月の新設保育所において、100名を超える定員確保を予定しております。</p>
106	<p>保育園が急増したことによって、各園での保育の質の面での問題が起きないか心配している。紙での仕事など非効率なところは、区が主導して改善し、現場の負担軽減を進めてほしい。保護者としても、PCやITを使うことができる、ありがたいものは多い。時代に合わせた子育ての在り方を区で推し進めることを願う。</p>	<p>保育の質につきましては、引き続き区立保育園の園長経験者による巡回等を行い、区内保育施設に対して指導及び助言を行ってまいります。</p> <p>また、保育士の業務負担の軽減等を図るため、保育所等のICT化を進める事業者に対する補助の導入を行っていく考えです。</p>
107	<p>保育士の待遇を良くして、子どもの成長を温かく支える労働環境を整備してほしい。</p>	<p>保育士の処遇改善については、私立認可保育所等に勤務する保育士等のキャリアアップに向けた取組に要する費用の一部を補助するとともに、宿舍借り上げ支援事業補助を実施しています。</p>
108	<p>病児保育をもう少し増やして、利用できる枠を増やしてほしい。区内2か所では、利用者側からみると不足していると感じる。</p>	<p>保育需要の増加傾向が続く中で、病児保育のニーズも高まってきており、今後ともニーズに応じた事業の充実を図っていく考えです。</p>
109	<p>病児保育の受け入れ先が足りない。子どもセンターの管轄地域に1つずつ位の割合を目指してほしい。</p>	

NO	意見の概要	区の考え方
施策 障害児支援の充実		
110	医療的ケア児支援のための協議の場の設置にあたり、当事者家族も参加できる場にしてほしい。	医療的ケア児支援のための協議の場は、平成30年度中の設置に向け検討を進めます。いただきましたご意見については、準備を進める際に、参考とさせていただきます。
111	療育や発達支援を身近な地域で受けられるよう、受け皿を増やしてほしい。また、保育園、学校への研修など、子どもを支える人が、多様な子ども一人ひとりに合わせた支援ができるようにしてほしい。	障害の種別や程度に関わらず身近な地域で療育が受けられるよう、民間の児童発達支援事業所や重症心身障害児通所施設わかばの設置などを進めてきました。また、区立こども発達センターの地域支援機能を活用して、地域支援講座や保育所等訪問支援等を実施し、障害児を支援する施設従事者が適切な関わりができるよう支援しています。
112	地域支援講座は、発達障害児のみではなく、重度障害児の支援者も対象としてほしい。	区立こども発達センターでは、発達障害児の支援者を対象とした地域支援講座とは別に、重度障害児の支援者を対象とした療育講座も開催しています。今後もこれらの講座を充実していきます。
施策 子ども・青少年の育成支援の充実		
113	待機児童問題解決のため、更なる学童クラブの定員拡大をお願いします。 【他、同趣旨2件】	学童クラブは小学校内での実施を基本とし、学校改築に合わせた整備や余裕教室、敷地の一部等の活用等により、児童の安全と今後の需要に応じた育成環境を確保します。なお、急激な学童クラブの需要増に対応するため、並行して児童館施設の改修等により学童クラブの受け入れ数を拡大します。
114	小学校から学童クラブまでの距離が長いのが気になる。小学校内に学童クラブを設置した方が安心である。	区では、現在、学童クラブは小学校内での実施を基本とし、学校改築に合わせた整備や余裕教室、敷地の一部等の活用等により、児童の安全と今後の需要に応じた育成環境を確保します。
115	子どもの生育環境が悪化しないよう質を担保してほしい。一人当たりの面積を減らすような規制緩和をせず、学童職員の待遇を良くし、子どもの成長を温かく支える環境を整備してほしい。 【他、同趣旨2件】	学童クラブの育成環境につきましては、ハード・ソフト両面から良好な状態を保てるよう引き続き努めてまいります。
116	子ども・子育てプラザと児童館の役割の違いが分からない。	現在の児童館の施設では、0歳から18歳までの児童を対象とした全ての機能・サービスを実施するための十分なスペースが確保できない等の課題があります。そこで、区では、児童館という施設にとらわれることなく、現在の児童館が果たしている機能・サービスを、身近な小学校や子ども・子育てプラザなどで継承し、充実・発展させる取組を段階的に進めています。 子ども・子育てプラザでは、乳幼児親子や妊産婦がいつでも安心して過ごせるよう、乳児室・幼児室やホール、ラウンジ等を備え、各種子育てプログラムのほか、乳幼児の一時預かりや子育て支援サービスの利用相談・情報提供等を行っています。

NO	意見の概要	区の考え方
117	<p>児童館は身近にあり、乳幼児親子も小学生以上の子も一緒に親しんでいる施設である。児童館が子ども・子育てプラザになって、数が減ったり遠くなったりすると通えなくなるので困る。児童館の廃止に反対する。</p>	<p>現在の児童館の施設では、0歳から18歳までの児童を対象とした全ての機能・サービスを実施するための十分なスペースが確保できない等の課題があります。こうした状況等を踏まえ、区では、児童館という施設にとらわれることなく、現在の児童館が果たしている機能・サービスを、身近な小学校や子ども・子育てプラザなどで継承し、充実・発展させる取組を段階的に進めています。</p>
118	<p>中高生の居場所として児童館が借りられると便利である。飲食スペースがあったり、買い物しやすい立地であったりすると親子カフェとしても利用できる。児童館が無くなっては困るので、小学校区域の数から、中学校区域に減らす程度に留めてほしい。子ども・子育てプラザでは距離が遠い人もいる。学童クラブでも一時保育をするなど、各児童館の特色も出してほしい。異世代とのふれあいを施設再編の理由にせず、発想を広げ、児童館を残してほしい。</p>	<p>近年、児童館では、乳幼児親子の利用と小学生の学童クラブ利用が大幅に伸びる一方、中・高校生の利用は減少傾向にあるなど、利用状況が変化してきています。現在の児童館の施設で、こうしたニーズを踏まえた0歳から18歳までの児童を対象とした全ての機能・サービスを実施するためには、十分なスペースが確保できない等の課題があります。こうした状況等を踏まえ、区では、児童館という施設にとらわれることなく、現在の児童館が果たしている機能・サービスを、身近な小学校や子ども・子育てプラザなどで継承し、充実・発展させる取組を段階的に進めています。</p> <p>なお、子ども・子育てプラザは、今後も計画的に整備していく予定であり、子ども・子育てプラザにおいては、乳幼児の一時預かり事業も行っています。</p>
119	<p>保育園では延長保育をお願いし、なんとか19:30までに迎えに行っているが、学童クラブの終了時間はそれよりも早いため、このままでは仕事と子育ての両立が難しくなってしまう。学童クラブ終了時間の延長を至急実施してほしい。</p>	<p>保護者が安心して働きながら子育てできるよう、学童クラブの終了時間及び夏季等の学校休業期間中の開始時間の延長の実施を、平成31年4月を目途に予定しています。</p>
120	<p>小学1年生と2歳児の子どもがいるが、祝日に子どもが遊べる場所、特に雨の日に子どもが体を動かせる場所がなく、困っている。</p>	<p>祝日に子どもが体を動かせる区の施設として、例えば上井草スポーツセンターの屋内プールなどがありますが、その他、民間の屋内遊び場の利用やご家族での外出など、各家庭において様々な社会資源を活用しながら子どもの育成環境をつくっていただいているものと考えています。雨の日の子どもの過ごし方など、子育てに関しお困りの場合は、引き続き最寄りの児童館や子ども・子育てプラザ等が相談窓口となって対応いたします。</p>

NO	意見の概要	区の考え方
その他		
121	図書館の複合施設化が計画されていますが、蔵書や閲覧室の規模が縮小されないよう、現在以上の規模を維持してください。また、日当たりが悪く閉鎖的な場所ではなく、明るく開放的で子供たちも通いやすい図書館にしてください。	今回のご意見を関係部署と共有し、今後の施設計画の参考とさせていただきます。
122	高円寺駅は個人商店が多く、色々と散策してみたい反面、気軽に利用できるきれいなお手洗いがなくもう少し歩いてみたくても躊躇してしまう。公衆トイレではない、気軽に利用できるきれいなトイレを、商店街を中心にいくつか設置してほしい。	ユニバーサルデザインのまちづくりに向けて、今回のご意見を関係部署と共有し、今後の区政運営の中で参考とさせていただきます。
123	子育てに関する自治体ランキングで8位という結果をどのように受け止めているか。	自治体ランキングの結果については、一つの評価として受けとめていますが、課題も指摘されており、今後の参考といたします。